

育児・介護休業について ～法改正を中心に～

2025年1月30日(木) 13:30～16:00

愛知県では、中小企業の経営者、管理職、人事労務担当者等を対象とした労働講座を開催します。今回は、育児・介護休業について取り上げます。第1部で育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正について解説し、第2部で育児・介護休業法等改正への実務対応について解説していきます。皆様の御参加を是非、お待ちしております。

愛知県自治センター12階【会議室E】
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

第1部 13:35～14:20

「育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正について」

育児・介護休業法等、法改正のポイントについて解説します。

講師：愛知労働局雇用環境・均等部指導課 服部 遥夏 氏

第2部 14:30～16:00

「令和7年度から段階的に改正！ 育児・介護休業法等改正への実務対応」

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及び雇用保険法等の法改正を中心に、育児・介護休業の実務におけるポイントについて解説します。

講師：社会保険労務士 有田 知史 氏(有田労務管理事務所)



社会保険労務士 有田 知史 (ありた ともふみ)氏

2010年より7年間、地元金融機関にて融資・渉外業務を担当。2017年、有田労務管理事務所入所。社会保険労務士のほか、中小企業診断士、行政書士、産業カウンセラー等の資格を活かし、人事労務相談や就業規則の改定のほか、経営戦略の策定、創業・資金調達などの分野で企業の支援を行っている。

締切 2025年1月23日(木)必着
(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます)

申込方法

下記受講申込書に必要事項を御記入のうえ、申込み先へFAX又は郵送でお申し込みください。
また、Webからのお申し込みも可能です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza070130.html>

【申込み・問合せ先】

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
電話 052-954-6361 FAX 052-954-6926



県労働福祉課



Web申込

会場案内

会場:愛知県自治センター12階 会議室E
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分
- 名古屋市営基幹バス停「市役所」より徒歩3分

※公共交通機関を御利用ください。



第3回労働講座【2025年1月30日(木)】受講申込書 **1月23日(木)締切**

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、御参加いただけない場合のみ、御連絡いたします) FAX:052-954-6926

事業所・ 団体名	電話	() -
	FAX	() -
所在地	(〒 -)	
E-mail	@	
受講者氏名	所属 役職名	
受講者氏名	所属 役職名	

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。